

令和7年度【中国地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 広島県弓道連盟
3. 期 日 令和7年11月1日（土） 錬士
11月2日（日） 六段・七段
4. 会 場 広島県立総合体育館弓道場
〒730-0045 広島県広島市中区基町4-1
TEL：082-228-1111
JR「広島駅」より広島電鉄2号線「西広島駅」行き、又は「宮島口」行きに乗車、「紙屋町西」下車後、徒歩約7分。
JR「広島駅」より広島電鉄6号線「江波」行きに乗車、「紙屋町西」下車後、徒歩約7分。
JR「広島駅」よりタクシー利用で約10分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和6年11月2日までの五段合格者
七段 令和6年11月2日までの六段合格者
錬士 令和6年11月1日までの五段合格者
※ 第一次審査通過者の取扱いについては、「令和7年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
六段 1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。
2. 残身（心）は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
7. 締 切 日 令和7年9月1日（月）厳守
8. そ の 他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和7年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上

徳島県締切
令和7年8月11日

徳島県申込方法

申込書	澁谷副会長宅へ郵送	※申込書は折りたたまないこと・大型封筒(角形2号)を使用する
審査料	郵便振替送金	※口座名義：徳島県弓道連盟中央審査
	口座番号注意	※口座番号：01680-9-69693